

医療介護総合確保促進法に基づく
平成29年度栃木県計画

平成29年9月
(令和6(2024)3月変更)
栃木県

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
栃木県全体	2
県北地域	4
県西地域	5
宇都宮地域	6
県東地域	7
県南地域	8
両毛地域	9
(4) 目標の達成状況	9
2. 事業の評価方法	10
(1) 関係者からの意見聴取の方法	10
(2) 事後評価の方法	10
3. 計画に基づき実施する事業	11
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	11
(1) 事業の内容等	11
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	11
【医療分 No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	13
【医療分 No. 3】 歯科医療提供体制推進事業	14
【医療分 No. 4】 医科歯科連携推進事業	15
【医療分 No. 5】 歯科医療システム強化事業	16
(2) 事業の実施状況	16
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	17
(1) 事業の内容等	17
【医療分 No. 6】 とちぎ地域医療支援センター事業	17
【医療分 No. 7】 看護職参入促進事業	20
【医療分 No. 8】 看護師等養成所運営費補助事業	21
【医療分 No. 9】 看護師等養成所施設整備助成費	22
【医療分 No. 10】 医療勤務環境改善支援センター事業	23
【医療分 No. 11】 病院内保育所運営費補助事業	24
【医療分 No. 12】 小児救急医療支援事業	25
【医療分 No. 13】 小児救急電話相談事業	26
(2) 事業の実施状況	26
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	27
(1) 事業の内容等	27
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	27

(2) 事業の実施状況	28
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	29
(1) 事業の内容等	29
【介護分 No. 2】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業 ..	29
【介護分 No. 3】 介護人材確保理解促進事業	30
【介護分 No. 4】 初任者研修受講費用助成事業	33
【介護分 No. 5】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	34
【介護分 No. 6】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業	36
【介護分 No. 7】 介護支援専門員資質向上事業	37
【介護分 No. 8】 離職者届出制度事業	38
【介護分 No. 9】 認知症ケア人材育成研修事業	39
【介護分 No. 10】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	41
【介護分 No. 11】 市民後見推進事業	43
【介護分 No. 12】 リハビリテーション専門職等研修事業	44
【介護分 No. 13】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	45
【介護分 No. 14】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	46
【介護分 No. 15】 介護ロボット導入支援事業	47
(2) 事業の実施状況	47

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- 県北地域 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 県西地域 鹿沼市、日光市
- 宇都宮地域 宇都宮市
- 県東地域 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- 両毛地域 足利市、佐野市

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

栃木県全体

【計画期間：平成29（2017）年度～令和6（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想で推計する2025年の必要病床数と直近の病床機能報告の結果とを比較すると、特に回復期病床が不足すると見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床

1,456床（H28.7.1）→1,725床（R2.7.1）→1,875床（R3.7.1）→2,205床（R4.7.1）
→2,117床（R5.7.1）→2,027床（R6.7.1）

・急性期病床等^{※1}

15,743床（H28.7.1）→15,043床（R2.7.1）→14,803床（R3.7.1）→14,563床（R4.7.1）
→14,718床（R5.7.1）→14,506床（R6.7.1）^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R6における削減数 752床（回復期病床への転換240床、用途変更512床）

[参考] 地域医療構想に記載されている2025年における医療機能別の必要病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

- 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824人（H29.4.1）から50人増（H30.4.1）

3,007人（R2.4.1）→3,010人（R3.4.1）→3,050人（R4.4.1）→3,174人（R5.4.1）

（内訳）

県北医療圏（医師少数） 364人 → 367人 → 377人 → 406人

県西医療圏（医師少数） 156人 → 146人 → 156人 → 160人

両毛医療圏（医師少数） 300人 → 300人 → 310人 → 320人

宇都宮医療圏（中間） 569人 → 578人 → 583人 → 633人

県東医療圏（中間） 82人 → 85人 → 90人 → 98人

県南医療圏（医師多数） 1,536人 → 1,534人 → 1,534人 → 1,591人

- 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）

78.7%（H28年度）→80.0%（H31年度）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- 地域密着型介護老人福祉施設 2,036床 (79箇所) → 2,152床 (83箇所)
- 認知症高齢者グループホーム 2,292床 (174箇所) → 2,337床 (177箇所)
- 小規模多機能型居宅介護事業所 97箇所 → 101箇所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4箇所 → 6箇所
- 認知症対応型デイサービスセンター 46箇所 → 48箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加 (6,800人) を目標とする。介護関係団体、労働関係、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

平成37年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
《参入促進》

- 「介護の日」を中心としたイベントの開催 来場者数 各年6,000人
- 初任者研修受講費用の一部助成 (訪問介護を目指す者) 介護人材の確保 各年50人
《資質の向上》
- 認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施 研修受講者数 各年1,500人
- 生活支援コーディネーター養成研修の実施 研修修了者数 各年80人
《労働環境・処遇の改善》
- 県内のケアマネジャーを対象とした「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催
各年6会場
- 介護事業所内保育施設の運営支援 介護職員の離職防止等 各年100人

県北地域

【計画期間：平成29（2017）年度～令和6（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

345床（H28.7.1）→ 321床（R2.7.1）→ 349床（R3.7.1）→ 377床（R4.7.1）
 → 405床（R5.7.1）→ 433床（R6.7.1）

・急性期病床等^{※1}

2,646床（H28.7.1）→ 2,669床（R2.7.1）→ 2,627床（R3.7.1）→ 2,585床（R4.7.1）
 → 2,543床（R5.7.1）→ 2,501床（R6.7.1）^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R6における削減数 168床（回復期病床への転換112床、用途変更56床）

〔参考〕地域医療構想に記載されている2025年における医療機能別の必要病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 387人（R4.4.1）→406人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している
 地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 525床（20箇所）→ 554床（21箇所）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 10箇所 → 11箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域

【計画期間：平成29（2017）年度～令和 6（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床

60床 (H28.7.1) → 102床 (R2.7.1) → 111床 (R3.7.1) → 120床 (R4.7.1)
 →129床 (R5.7.1) → 138床 (R6.7.1)

- ・急性期病床等^{※1}

1,453床 (H28.7.1) → 1,373床 (R2.7.1) → 1,351床 (R3.7.1) → 1,329床 (R4.7.1)
 → 1,307床 (R5.7.1) → 1,285床 (R5.7.1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R6における削減数 88床（回復期病床への転換36床、用途変更52床）

[参考] 地域医療構想に記載されている2025年における医療機能別の必要病床数（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 152人 (R4.4.1) →160人 (R5.4.1)

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 240床 (23箇所) → 249床 (24箇所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 11箇所 → 12箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域

【計画期間：平成29（2017）年度～令和 6（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

414床（H28.7.1）→ 486床（R2.7.1）→ 528床（R3.7.1）→ 570床（R4.7.1）
→ 612床（R5.7.1）→ 654床（R6.7.1）

・急性期病床等^{※1}

4,423床（H28.7.1）→ 3,982床（R2.7.1）→ 3,918床（R3.7.1）→ 3,854床（R4.7.1）
→ 3,790床（R5.7.1）→ 3,726床（R6.7.1）^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R6における削減数 256床（回復期病床への転換168床、用途変更88床）

〔参考〕地域医療構想に記載されている2025年における医療機能別の必要病床数（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1,457床	1,363床	1,167床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 615人（R4.4.1）→633人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

	県東地域
--	------

【計画期間：平成29（2017）年度～令和6（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

48床（H28.7.1）→ 59床（R2.7.1）→ 64床（R3.7.1）→ 69床（R4.7.1）
→ 74床（R5.7.1）→ 79床（R6.7.1）

・急性期病床等^{※1}

817床（H28.7.1）→ 704床（R2.7.1）→ 693床（R3.7.1）→ 682床（R4.7.1）
→ 671床（R5.7.1）→ 660床（R6.7.1）^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R6における削減数 44床（回復期病床への転換20床、用途変更24床）

〔参考〕地域医療構想に記載されている2025年における医療機能別の必要病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 95人（R4.4.1）→98人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している
地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 223床（8箇所）→ 252床（9箇所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4箇所 → 5箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域

【計画期間：平成29（2017）年度～令和6（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

470床（H28.7.1）→ 517床（R2.7.1）→ 562床（R3.7.1）→ 607床（R4.7.1）
→ 652床（R5.7.1）→ 697床（R6.7.1）

・急性期病床等^{※1}

4,244床（H28.7.1）→ 4,246床（R2.7.1）→ 4,178床（R3.7.1）→ 4,110床（R4.7.1）
→ 4,042床（R5.7.1）→ 3,974床（R6.7.1）^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R6における削減数 272床（回復期病床への転換180床、用途変更92床）

〔参考〕 地域医療構想に記載されている2025年における医療機能別の必要病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1,735床	1,762床	573床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 1,575人（R4.4.1）→1,591人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 538床（22箇所）→ 596床（24箇所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 558床（36箇所）→ 594床（38箇所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 14箇所 → 16箇所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0箇所 → 2箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 3箇所 → 4箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域

【計画期間：平成29（2017）年度～令和 6（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

119床（H28.7.1）→ 240床（R2.7.1）→ 261床（R3.7.1）→ 282床（R4.7.1）
→ 303床（R5.7.1）→ 324床（R6.7.1）

・急性期病床等^{※1}

2,160床（H28.7.1）→ 2,069床（R2.7.1）→ 2,036床（R3.7.1）→ 2,003床（R4.7.1）
→ 1,970床（R5.7.1）→ 1,937床（R6.7.1）^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R2～R6における削減数 132床（回復期病床への転換84床、用途変更48床）

〔参考〕地域医療構想に記載されている2025年における医療機能別の必要病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 305人（R4.4.1）→320人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成28年 6 月 21 日	関係団体等から提案事業を募集。
～ 8 月 12 日	
7 月 4 日	栃木県医療対策協議会において意見聴取。
8 月 5 日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
8 月 30 日	栃木県在宅医療推進協議会において意見聴取
12 月 26 日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成29年 3 月 9 日	栃木県在宅医療推進協議会において意見聴取。
3 月 24 日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
6 月 19 日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
9 月 5 日	栃木県医療対策協議会において意見聴取。

(介護分)

平成28年 4 月 20 日	第1回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WG (介護人材確保分)
5 月 25 日	第1回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議 (介護人材確保分)
6 月 21 日	関係団体等から提案事業を募集。
～ 8 月 12 日	
6 月 27 日	第2回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WG (介護人材確保分)
7 月 29 日	第2回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議 (介護人材確保分)
10 月 12 日	第3回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WG (介護人材確保分)
11 月 16 日	第3回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議 (介護人材確保分)
平成29年 2 月 15 日	第4回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WG (介護人材確保分)
3 月 24 日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。 第4回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議 (介護人材確保分)
6 月 19 日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。また、各区域の事業については、各地域医療構想調整会議での意見も参考としていく。

なお、介護人材確保分は、介護業界のコアメンバーによる栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WGと介護業界と労働、教育、国、市町等で構成された栃木県介護人材確保対策連絡調整会議を効果的に活用して、新規事業の提案募集や既存事業のPDCAサイクル等を実施している。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 696,302千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、栃木県	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和6（2024）年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 1,456床（H28.7.1）→ 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1） → 2,205床（R4.7.1）→ 2,175床（R5.7.1）→ 2,027床（R6.7.1） ・急性期病床等 15,743床（H28.7.1）→ 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1） → 14,563床（R4.7.1）→ 14,323床（R5.7.1）→ 14,506床（R6.7.1） 	
事業の内容	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。《H29～R6》 (2) 回復期病床への機能転換に必要な施設の整備に対して支援を行う。《R4～R5》 (3) 病院群輪番制病院の回復期病床への機能転換に必要な施設及び設備の整備並びに機能転換に併せて行う地域医療機関との連携促進のための設備等の整備に対して支援を行う。《R2》 (4) 県立病院が回復期病床へ機能転換を図るために必要な施設及び設備の整備を実施する。《H29》 (5) 回復期以外の病床等の用途変更に必要な施設及び設備の整備に対して支援を行う。《H29, R5》 (6) 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対して支援を行う。《H29, H30, R3, R4, R5》 	

	<p>(7) 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための各種医療データ活用セミナー（コンサルティング）を実施する。《H29, R1, R4, R5》</p> <p>(8) 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催及び地域医療構想アドバイザーによる地域医療構想の達成に向けた支援《R4, R5》</p>				
アウトプット指標	<p>回復期病床への機能転換を行う医療器関数</p> <p>設備整備：15施設（H29～R2 5施設、R3～6 10施設）</p> <p>施設整備：2施設（R4～5）</p> <p>《R5》</p> <p>県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 15施設</p> <p>回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 3施設</p> <p>セミナー開催 1回</p> <p>研修会の開催 1回</p> <p>地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床への機能転換等が推進される。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	696,302千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	165,017千円
	基金充当額(A+B)	473,309千円		民	150,522千円
	国(A)	315,539千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	157,770千円			
	その他(C)	222,993千円			
備考(注3)	<p>各年度の基金所用見込額：</p> <p>平成29（2017）年度 248,647千円（248,646,971円）</p> <p>平成30（2018）年度 10,287千円（10,287,000円）</p> <p>令和元（2019）年度 3,261千円（3,290,256円、返還金△29,603円）</p> <p>令和2（2020）年度 2,363千円（2,366,000円、返還金△3,052円）</p> <p>令和3（2021）年度 8,333千円（8,333,000円）</p> <p>令和4（2022）年度 65,839千円（65,839,520円）</p> <p>令和5（2023）年度 58,497千円（58,496,850円）</p> <p>令和6（2024）年度 76,083千円（76,083,376円）</p>				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【医療分No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分 化事業		【総事業費（計画期間の総額）】 587千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	令和4年度、令和5年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。</p> <p>また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があることから、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床 1,787床 (R3.7.1) → 2,117床 (R5.7.1) 急性期病床等 15,258床 (R3.7.1) → 14,718床 (R5.7.1) * 				
事業の内容	<p>関係者による連携会議の開催</p> <p>※モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進するとともに、連携のあり方検討や事業効果の検証を実施</p>				
アウトプット指標	<p>《R4》ネットワーク参加医療機関数：3施設</p> <p>R5》ネットワーク参加医療機関数：5施設</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>脳卒中に関する医療連携ネットワークを構築し、脳卒中発症者に対して早期に適切な診断・治療を提供できる体制を整備することで、患者の予後向上や在院日数短縮が図られ、急性期病床の効率的な運用が可能となり、回復期医療を担う病床への機能転換が促進される。</p>				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	587千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	391千円
	基金充当額(A+B)	587千円		民	0千円
	国(A)	391千円			うち受託事業等(再掲)(注2)
	県(B)	196千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	<p>令和4年度 83千円(82,800円)</p> <p>令和5年度 504千円(504,200円)</p>				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【医療分No. 3】 歯科医療提供体制推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,314千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇都宮				
事業の実施主体	国立病院機構宇都宮病院				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で歯科口腔外科に利用される病床は全て混合病棟と機能が未分化であり、障害者等を中心とした全身麻酔下での歯科治療のニーズに十分応えられていない。医療圏等地域毎に、入院歯科治療を担当する医療機関の整備や連携体制構築を進め、歯科の病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告における歯科口腔外科回復期病床を有する病院数 0病院 (H27年度) → 4病院 (H31年度)</p>				
事業の内容	地域医療支援病院として高次歯科医療を提供している国立病院機構宇都宮病院を支援し、入院歯科治療にも対応できるよう関係機関と連携体制を構築する。				
アウトプット指標	整備施設数：1施設				
アウトカムとアウトプットの関連	入院歯科治療を担当する医療機関を整備するとともに、連携体制構築を進め、歯科の病床の機能分化を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,314千円	基金充当額(国費)における 公民の別 (注1)	公	876千円
	基金充当額(A+B)	1,314千円		民	0千円
	国(A)	876千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	県(B)	438千円			
	その他(C)	0千円			
備考 (注3)	平成29年度 1,318千円 (1,318,000円) 平成30年度 △4千円 (返還金 △3,521円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【医療分No. 4】 医科歯科連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 19,697千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇都宮				
事業の実施主体	栃木県済生会宇都宮病院				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎え、がんや糖尿病などの生活習慣病の患者、障害者、在宅患者の治療法や治療スケジュール、使用薬剤など幅広く多岐にわたって、医科歯科が連携してきめ細かな医療を提供する必要がある。				
	アウトカム指標：歯科保健医療を提供できる地域医療支援病院の増加 6病院（H28年度）→ 7病院（H30年度）				
事業の内容	地域医療支援病院における歯科新設に必要な設備の整備を支援する。				
アウトプット指標	周術期口腔管理を行う患者数：1か月140人×6か月間＝840人				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の連携を促進し、他職種が連携し、質の高い地域完結型医療提供体制の構築を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	19,697千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	4,377千円
	基金充当額(A+B)	6,566千円		民	0千円
	国(A)	4,377千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	2,189千円			
	その他(C)	13,131千円		0千円	
備考(注3)	平成29年度 6,592千円(6,592,000円) 平成30年度 △26千円(返還金 △26,333円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【医療分No. 5】 歯科医療システム強化事業		【総事業費（計画期間の総額）】 11,117千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇都宮				
事業の実施主体	栃木県（委託）				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	障害者や要介護高齢者の歯科医療では入院を要することが多く、入院が地域の中核病院の急性期病床に集中するため、障害者等歯科医療の中核を担うとちぎ歯の健康センターの診療機能と連携機能を強化し、地域完結型歯科診療への分散を進める必要がある。				
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮（病床機能報告） 平均80.6日（H27年度）→ 平均80.0日（H29年度）				
事業の内容	栃木県の障害者等歯科診療の中核を担うとちぎ歯の健康センターの診療機能を強化するための経費				
アウトプット指標	整備施設数：1施設				
アウトカムとアウトプットの関連	とちぎ歯の健康センターの障害者等歯科診療・連携機能の強化を図り、急性期病院への入院の集中から、地域完結型歯科診療への分散を進める。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	11,117千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	11,117千円		民	7,411千円
	国(A)	7,411千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	3,706千円			
	その他(C)	0千円		7,411千円	
備考(注3)	平成29年度 11,117千円(11,116,536円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																																					
事業名	【医療分No. 6】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費（計画期間の総額）】 221,580千円																																																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																																																					
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）																																																					
事業の期間	平成29年度、令和2～5年度																																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の2次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>《H29》 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824人（H29.4.1）から50人増（H30.4.1）</p> <p>《R2》 アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※ 3,007人（R2.4.1）→3,050人（R3.4.1）</p> <p>（内訳）</p> <table> <tr> <td>県北医療圏（医師少数）</td> <td>364人</td> <td>→</td> <td>374人</td> </tr> <tr> <td>県西医療圏（医師少数）</td> <td>156人</td> <td>→</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>両毛医療圏（医師少数）</td> <td>300人</td> <td>→</td> <td>310人</td> </tr> <tr> <td>宇都宮医療圏（中間）</td> <td>569人</td> <td>→</td> <td>579人</td> </tr> <tr> <td>県東医療圏（中間）</td> <td>82人</td> <td>→</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>県南医療圏（医師多数）</td> <td>1,536人</td> <td>→</td> <td>1,536人</td> </tr> </table> <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p> <p>《R3》 ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※ R3.4.1→R4.4.1</p> <table> <tr> <td>・県全体</td> <td>3,010人</td> <td>→</td> <td>3,050人</td> </tr> </table> <p>〔内訳〕</p> <table> <tr> <td>・県北医療圏（医師少数）</td> <td>367人</td> <td>→</td> <td>377人</td> </tr> <tr> <td>・県西医療圏（医師少数）</td> <td>146人</td> <td>→</td> <td>156人</td> </tr> <tr> <td>・両毛医療圏（医師少数）</td> <td>300人</td> <td>→</td> <td>310人</td> </tr> <tr> <td>・宇都宮医療圏（中間）</td> <td>578人</td> <td>→</td> <td>583人</td> </tr> <tr> <td>・県東医療圏（中間）</td> <td>85人</td> <td>→</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td>・県南医療圏（医師多数）</td> <td>1,534人</td> <td>→</td> <td>1,534人</td> </tr> </table> <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p>		県北医療圏（医師少数）	364人	→	374人	県西医療圏（医師少数）	156人	→	166人	両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人	宇都宮医療圏（中間）	569人	→	579人	県東医療圏（中間）	82人	→	85人	県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,536人	・県全体	3,010人	→	3,050人	・県北医療圏（医師少数）	367人	→	377人	・県西医療圏（医師少数）	146人	→	156人	・両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人	・宇都宮医療圏（中間）	578人	→	583人	・県東医療圏（中間）	85人	→	90人	・県南医療圏（医師多数）	1,534人	→	1,534人
県北医療圏（医師少数）	364人	→	374人																																																			
県西医療圏（医師少数）	156人	→	166人																																																			
両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人																																																			
宇都宮医療圏（中間）	569人	→	579人																																																			
県東医療圏（中間）	82人	→	85人																																																			
県南医療圏（医師多数）	1,536人	→	1,536人																																																			
・県全体	3,010人	→	3,050人																																																			
・県北医療圏（医師少数）	367人	→	377人																																																			
・県西医療圏（医師少数）	146人	→	156人																																																			
・両毛医療圏（医師少数）	300人	→	310人																																																			
・宇都宮医療圏（中間）	578人	→	583人																																																			
・県東医療圏（中間）	85人	→	90人																																																			
・県南医療圏（医師多数）	1,534人	→	1,534人																																																			

	<p>《R4》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,208人（R5.4.1） <p>〔内訳〕</p> <table border="0"> <tr><td>県北医療圏（医師少数）</td><td>387人</td><td>→</td><td>406人</td></tr> <tr><td>県西医療圏（医師少数）</td><td>152人</td><td>→</td><td>160人</td></tr> <tr><td>両毛医療圏（医師少数）</td><td>305人</td><td>→</td><td>320人</td></tr> <tr><td>宇都宮医療圏（中間）</td><td>615人</td><td>→</td><td>633人</td></tr> <tr><td>県東医療圏（中間）</td><td>95人</td><td>→</td><td>98人</td></tr> <tr><td>県南医療圏（医師多数）</td><td>1,575人</td><td>→</td><td>1,591人</td></tr> </table> <p>《R5》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,209人（R6.4.1） <p>《内訳》</p> <table border="0"> <tr><td>県北医療圏（医師少数）</td><td>387人</td><td>→</td><td>407人</td></tr> <tr><td>県西医療圏（医師少数）</td><td>152人</td><td>→</td><td>172人</td></tr> <tr><td>両毛医療圏（医師少数）</td><td>305人</td><td>→</td><td>325人</td></tr> <tr><td>宇都宮医療圏（中間）</td><td>615人</td><td>→</td><td>625人</td></tr> <tr><td>県東医療圏（中間）</td><td>95人</td><td>→</td><td>105人</td></tr> <tr><td>県南医療圏（医師多数）</td><td>1,575人</td><td>→</td><td>1,575人</td></tr> </table>					県北医療圏（医師少数）	387人	→	406人	県西医療圏（医師少数）	152人	→	160人	両毛医療圏（医師少数）	305人	→	320人	宇都宮医療圏（中間）	615人	→	633人	県東医療圏（中間）	95人	→	98人	県南医療圏（医師多数）	1,575人	→	1,591人	県北医療圏（医師少数）	387人	→	407人	県西医療圏（医師少数）	152人	→	172人	両毛医療圏（医師少数）	305人	→	325人	宇都宮医療圏（中間）	615人	→	625人	県東医療圏（中間）	95人	→	105人	県南医療圏（医師多数）	1,575人	→	1,575人
県北医療圏（医師少数）	387人	→	406人																																																		
県西医療圏（医師少数）	152人	→	160人																																																		
両毛医療圏（医師少数）	305人	→	320人																																																		
宇都宮医療圏（中間）	615人	→	633人																																																		
県東医療圏（中間）	95人	→	98人																																																		
県南医療圏（医師多数）	1,575人	→	1,591人																																																		
県北医療圏（医師少数）	387人	→	407人																																																		
県西医療圏（医師少数）	152人	→	172人																																																		
両毛医療圏（医師少数）	305人	→	325人																																																		
宇都宮医療圏（中間）	615人	→	625人																																																		
県東医療圏（中間）	95人	→	105人																																																		
県南医療圏（医師多数）	1,575人	→	1,575人																																																		
事業の内容	とちぎ地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援と一体的に自治医科大学卒業医師等の配置調整を行うとともに、医師修学資金貸与事業、地域枠の運用等の取組を通じて、医師の不足・偏在の解消を図る。																																																				
アウトプット指標	<p>《H29》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣・あっせん数：26人 ・ キャリア形成プログラムの作成数：8プログラム（診療科） ・ 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% ・ 医師養成数（医師修学資金貸与者数・地域枠学生数）：82人 <p>《R2》 地域枠医師等の養成数：85名 《R3》 地域枠医師等の養成数：83名 《R4》 地域枠医師等の養成数：81名 《R5》 地域枠学生の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名</p>																																																				
アウトカムとアウトプットの関連	医師の派遣や養成などにより、医師の不足・偏在の解消が図られる。																																																				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	221,580千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	308千円																																																
	基金充当額(A+B)	221,580千円		民	147,412千円																																																
	国(A)	147,720千円		うち受託事業等(再掲)(注2)																																																	
	県(B)	73,860千円																																																			
	その他(C)	0千円			0千円																																																

備考 (注3)	各年度の基金所用 (見込) 額： 平成29年度 220,762千円 (223,389,400円、返還金△2,627,000円) 令和2年度 △6,182千円 (817,996円、返還金△7,000,000円) 令和3年度 △1,000千円 (7,000,000円、返還金△8,000,000円) 令和4年度 0千円 (8,000,000円、返還金△8,000,000円) 令和5年度 8,000千円 (8,000,000円)
---------	---

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 7】 看護職参入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,836千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県 (貸付)、栃木県医師会 (補助)				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標：准看護師養成所卒業生の県内定着率 79.4% (H28年度) → 90.0% (H30年度)				
事業の内容	県内の准看護師養成所の入学時に県内に住所を有し、18歳以下の子を養育する者に対して入学金及び授業料の貸付を行う。また、広報活動に対する補助を行う。				
アウトプット指標	准看護師養成数 (貸付者数) : 60人				
アウトカムとアウトプットの関連	新卒准看護師の県内定着を図ることにより、県内の看護職員数が増加し、看護職員の不足数が減少する。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	5,836千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額 (A+B)	5,836千円		民	3,891千円
	国 (A)	3,891千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	県 (B)	1,945千円			
	その他 (C)	0千円			
備考 (注3)	各年度の基金所用 (見込) 額 : 平成29年度 6,654千円 (6,653,960円) 令和元年度 △818千円 (0円、返還金△817,996円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 8】 看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,742,389千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所				
事業の期間	平成29年度、平成31年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 78.7%（H28年度）→ 80.0%（H31年度）</p>				
事業の内容	県内看護師養成所10校、准看護師養成所6校、助産師養成所1校に対し、補助基準額に卒業生の県内定着率に応じた乗率を乗じた額を補助する。				
アウトプット指標	対象養成所数：平成29年度17校 平成31年度15校				
アウトカムとアウトプットの関連	新卒看護職員の県内定着を図ることにより、県内の看護職員数が増加し、看護職員の不足数が減少する。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,742,389 千円	基金充当額(国費)における公民の別 (注1)	公	22,446千円
	基金充当額(A+B)	330,142千円		民	197,649 千円
	国(A)	220,095千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	110,047千円			
	その他(C)	1,412,246千円			
備考(注3)	各年度の基金所用(見込)額： 平成29年度 244,103千円(244,103,000円) 平成30年度 △1,395千円(△1,394,512円) 平成31年度 87,434千円(87,433,850円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 9】 看護師等養成所施設整備助成費		【総事業費 (計画期間の総額)】 584,136千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	両毛				
事業の実施主体	足利市医師会				
事業の期間	平成29年度、平成30年度				
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の計画的かつ安定的な確保を図るため、看護師等養成所を開設しようとする者に対し、施設整備に要する経費の助成が必要である。 アウトカム指標：両毛地域の就業准看護師数 1,118人 (H28.12.31) から 2%増 (H32.12.31)				
事業の内容	足利市医師会付属准看護学校の整備に対する助成				
アウトプット指標	整備養成所数：1 養成所				
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の建替（新築）に係る施設整備を支援することにより、学年定員の確保が図られ、准看護師数の増加につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	584,136千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額 (A+B)	58,349千円		民	38,899千円
	国 (A)	38,899千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	県 (B)	19,450千円			
	その他 (C)	525,787千円		0千円	
備考 (注3)	各年度の基金所用見込額： 平成29年度 0千円 (0円) 平成30年度 58,349千円 (58,349,000円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 10】 医療勤務環境改善支援センター事業		【総事業費（計画期間の総額）】 5,551千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会に委託）					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824人（H29.4.1）から50人増（H30.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.5%（H26年度）→ 9.0%（H31年度） 					
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関に対し普及啓発、情報提供や助言等必要な援助を実施する。また、医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し専門的な支援を行う。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 6 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画を策定し実行することで、医療従事者の勤務環境改善を図り、離職防止及び再就業の促進につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	5,551千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	5,540千円		民	3,693千円	
	国(A)	3,693千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		
	県(B)	1,847千円				
	その他(C)	11千円				3,693千円
備考(注3)	各年度の基金所用(見込)額： 平成29年度 5,540千円(5,540,000円)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分No. 11】 病院内保育所運営費補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 645,002千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	病院内保育所					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。					
	アウトカム指標：看護職員の離職率 9.5% (H26年度) → 9.0% (H31年度)					
事業の内容	病院内保育施設の運営に要する経費の一部を助成する。					
アウトプット指標	補助施設における保育児童数 (実人数)：1,000人					
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所の運営を支援し、子どもを持つ看護職員等の離職防止を推進することで、看護職員の離職率の減少を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	645,002千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	13,724千円	
	基金充当額 (A+B)	83,024千円		民	41,625千円	
	国 (A)	55,349千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県 (B)	27,675千円				
	その他 (C)	561,978千円				0千円
備考 (注3)	各年度の基金所用 (見込) 額： 平成29年度 83,024千円 (83,024,000円)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 12】 小児救急医療支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 255,158千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	市町村等				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。				
	アウトカム指標：小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,673人（H25）→ 4,120人（H29）				
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により主として重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な人件費等の助成を行う。				
アウトプット指標	対象団体数：6市町村等（11病院）				
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急拠点病院の運営費を助成し経営を安定させることで、医療施設に従事する医師数の増加に繋げ、救急医療提供体制を確保・充実させるとともに、救急医療の機能分化を図り、小児の軽症者の救急搬送人員の減少を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	255,158千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	47,963千円
	基金充当額(A+B)	71,945千円		民	0千円
	国(A)	47,963千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	23,982千円			
	その他(C)	183,213千円			
備考(注3)	各年度の基金所用(見込)額： 平成29年度 71,952千円(71,952,000円) 平成30年度△8千円(返還金△7,698円)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分No. 13】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 13,585千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（委託）				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。				
	アウトカム指標：小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,673人（H25年）→ 4,120人（H29年）				
事業の内容	小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施し、医療機能分化の促進を図る。				
アウトプット指標	相談件数：18,500件				
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進するとともに、小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	13,585千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	9,057千円
	基金充当額(A+B)	13,585千円		民	0千円
	国(A)	9,057千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	4,528千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	各年度の基金所用（見込）額： 平成29年度 13,585千円（13,585,000円）				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【介護分No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,154,200千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域															
事業の実施主体	栃木県															
事業の期間	平成29年度～平成30年度															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成29年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数19,282人															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116床（4箇所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45床（3箇所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床（4箇所）	認知症高齢者グループホーム	45床（3箇所）	小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所	認知症対応型デイサービスセンター	2箇所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	116床（4箇所）															
認知症高齢者グループホーム	45床（3箇所）															
小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2箇所															
認知症対応型デイサービスセンター	2箇所															
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 2,036床（79箇所） → 2,152床（83箇所） ・認知症高齢者グループホーム 2,292床（174箇所） → 2,337床（177箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 97箇所 → 101箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4箇所 → 6箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター 46箇所 → 48箇所 															
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口当たり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。															
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金充当額		その他 (C) (注2)											
	①地域密着型サービス施設の設備	千円 704,000	国(A) 千円 469,333	県(B) 千円 234,667	千円 0											

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	千円 450,200	千円 300,134	千円 150,066	千円 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のため一時金	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	
	総事業費(A+B+C)	1,154,200千円		基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注3) (注4)	公	
	基金充当額(A+B)	1,154,200千円			民	769,467千円
	国(A)	769,467千円			うち受託事業等 (再掲)	
	県(B)	384,733千円				
その他(C)	0千円					
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備					
	(中項目) 基盤整備					
事業名	【介護分No. 2】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,805千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県 (委託事業) 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。					
	アウトカム指標： 介護人材の育成・定着の取組の「見える化」による、介護業界への新規参入者の増加と定着率の向上					
事業の内容	平成29年度は、認証・評価制度基本構想に基づき、事業の実施に向けた実施設計と事業の周知、参加 (宣言) を促す各事業を展開する。					
アウトプット指標	認証・評価制度の実施による介護事業所のレベルアップ、全事業所の参加を促す。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の人材育成・確保を「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を進め業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	6,805千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額 (A+B)	6,805千円		民	4,537千円	
	国 (A)	4,537千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県 (B)	2,268千円				
	その他 (C)	0千円				4,537千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【介護分No. 3】 介護人材確保理解促進事業 ①「介護の日」関連事業 ②地域介護団体活動支援事業 ③小中学生介護のお仕事見学・体験ツアー事業 ④小中高校生向けパンフレット作成事業 ⑤高等学校教員対象介護の仕事理解促進事業 ⑥介護職イメージアップ映像制作事業	【総事業費 (計画期間の総額) 6,862千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会への委託） ②介護事業者等 ③栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ④栃木県（委託事業） ⑤栃木県（栃木県老人福祉施設協議会に補助） ⑥介護職イメージアップ映像制作事業（委託事業） ※連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員等	
事業の期間	平成29年度	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者、高等学校の教員等に介護の仕事の大切さと魅力をバスツアーや啓発用パンフレット等により理解促進を図る。また、介護職のイメージアップ番組を制作し、県民に介護職の魅力等を広く周知することを目的とする。 アウトカム指標： ①②介護職及び介護業界に対するイメージの向上 ③介護・福祉の仕事に興味を持つ子どもとその親を対象としたバスツアーの実施による将来の介護職を担う人材の育成 ④小学生、中学生、高校生の段階に応じた介護職の普及啓発（仕事の内容やキャリアパスの仕組みなど）パンフレットの配布による、介護職の理解促進 ⑤高等学校の教員を対象とした介護職の普及啓発事業による、介護職希望の生徒に対する適正な進路指導の場面の提供	

	⑥主に児童生徒に向けた10分程度の介護職啓発映像DVDの配布による、介護職の理解促進
事業の内容	<p>①厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。</p> <p>②介護事業者や地域の団体（自治会、老人クラブ等の地域づくり団体、社会教育団体、NPO等）による介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会等の開催を支援し、住民主体の取組を推進する。</p> <p>③介護職に興味を持つ小中学生及び親などを対象としたバスツアーの実施</p> <p>④小学5年生、中学1年生、高校1年生の対象者に応じた啓発用パンフレットの作成及び配布</p> <p>⑤高等学校の教員を対象とした、職場見学・セミナーを含むバスツアーの実施</p> <p>⑥県内小・中・高校向け、10分程度の介護職啓発映像の作成及びDVD作成・配布</p>
アウトプット指標	<p>①イベント来場者数：約6,000人</p> <p>②学習会等開催：10回</p> <p>③バスツアー参加者への介護職の正しい知識の提供：20名×2回=40名</p> <p>④啓発用パンフレットの配布による介護職の理解促進 小学5年生（約17,600人） 中学1年生（約18,600人） 高校1年生（約18,800人）</p> <p>⑤高等学校の教員への介護職の正しい知識の提供：20名×1回=20名</p> <p>⑥介護職啓発映像DVDの配布による、介護職の理解促進 各学校及び関連団体等配布：700箇所、インターネット配信</p>
アウトカムとアウトプットの関連	<p>①②介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベント開催や、地域団体等の実施する学習会等への支援により、介護職のイメージアップを図る。</p> <p>③介護職に対しては、旧来のマイナスイメージが先行しており、処遇、設備、働き方等の改善に取り組む法人が多くあるにもかかわらず、介護業界＝ブラック業界のイメージも根強い。そこで、介護職に興味を持つ小中学生及び親などを対象として介護職の現状や魅力、先進的な事例等を知ってもらい、将来の職業として介護職を考えるきっかけづくりと、介護職を目指す子どもたちの周囲の方々の理解促進を図る。</p> <p>④介護人材の確保に当たっては、子どもの頃から介護職について正しく理解し、興味を持ってもらう必要がある。そこで、小・中・高校生の段階に応じたパンフレットを作成し、介護職のキャリアパスの仕組みや職場体験の様子などをわかりやすく紹介し、将来の介護職の担い手を育成す</p>

	<p>るとともに、親や教員への啓発にもつなげる。</p> <p>⑤若者の介護職の新規参入に関して、高等学校の教員の介護職に対する先入観により介護職への道を閉ざしているケースがあるという現場の声が多くある。そのため、介護職に対する正しい知識と介護現場の実情を体験し、生徒に対して正しい情報を提供できるよう進路指導の場面で活かしてもらう。</p> <p>⑥介護の仕事や資格取得等について、丁寧に分かりやすく紹介する映像(10分程度)を作成して各学校等で活用するなどして、介護職のイメージアップと職業選択につなげる。</p>				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	6,862千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	352千円
	基金充当額(A+B)	6,862千円		民	4,223千円
	国(A)	4,575千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	2,287千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【介護分No. 4】 初任者研修受講費用助成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 142千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託) 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員 初任者研修実施事業者					
事業の期間	平成29(2017)年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方に対する初任者研修の補助を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。					
	アウトカム指標： 訪問介護員の新規参入 50名					
事業の内容	訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。 50名×50,000円 (上限)					
アウトプット指標	介護人材の確保：50名					
アウトカムとアウトプットの関連	初任者研修を受講する方に対する初任者研修の補助により、幅広く質の高い職員を確保する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	142千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額 (A+B)	142千円		民	95千円	
	国 (A)	95千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県 (B)	47千円				
	その他 (C)	0千円				95千円
備考 (注3)	平成29年度：実績141,148円 令和5年度：過年度積立金活用の原資として総事業費変更 ・2,500千円 ⇒ 142千円 ・No. 9 認知症ケア人材育成研修事業					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)	
事業名	【介護分No. 5】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,166千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 ②栃木県 ③栃木県 (栃木県看護協会に委託)	
事業の期間	平成29(2017)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者施設において、入居者が穏やかに終末期を迎えられるよう看取り介護のニーズが高まってきている。 ②特別養護老人ホームにおいて、入所者が安心して生活できるよう個別ケアを推進し、サービスの改善を図る。 ③適切な介護サービスの提供と介護職員のやりがいによるモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： ①入居者が穏やかに終末期を迎えられる看取り介護ニーズの高まり ②入所者が安心して生活できる個別ケアの推進、サービスの改善 ③介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師の資質向上	
事業の内容	①医療的ケア(看取り介護)研修事業 高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。 ②個別ケア研修事業 特別養護老人ホームにおいて、グループケアやユニットケアを中心となって推進する介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。 ③介護施設等看護師キャリアアップ研修事業 介護施設等において介護職員への助言・支援を行う看護師に対して、看護実践のための知識・技術向上のための研修を実施する。 ・平成29年度テーマ： 日常生活を支援するための基本的ケアの修得 (フィジカルアセスメント、生活機能維持のための援助)	
アウトプット指標	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：100人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：100人 ③介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師の研修受講者数：100人	

アウトカムとアウトプットの関連	介護職員、介護施設等に勤務する看護師の知識の習得により、資質の向上が図られ、質の高いサービスの提供が行われる。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,166千円	基金充当	公	423千円
	基金充当額 (A+B)	1,166千円	額(国費)における 公民の別 (注1)	民	354千円
	国 (A)	777千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	県 (B)	389千円			
	その他 (C)	0千円			
備考 (注3)	平成29年度：実績1,165,592円 令和5年度：過年度積立金活用の原資として総事業費変更 ・1,584千円 ⇒ 1,166千円 ・No. 9 認知症ケア人材育成研修事業				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)					
事業名	【介護分No. 6】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 870千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (介護保険事業者への助成)					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。					
	アウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数					
事業の内容	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講費用を助成する。					
アウトプット指標	アセッサー講習修了者数：各年100名 (目標)					
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習受講者の増により、介護キャリア段位制度に基づく職業能力評価を行う事業所が増加する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	870千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	870千円		民	580千円	
	国(A)	580千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県(B)	290千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)					
事業名	【介護分No. 7】 介護支援専門員資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (①及び②の一部は、とちぎケアマネジャー協会に委託)					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成。					
	アウトカム指標： 医療ケアを有する利用者のケアプラン作成可能な介護支援専門員の増加					
事業の内容	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会に受講者を派遣及び、介護支援専門員実務研修の実習指導者養成研修を実施する。					
アウトプット指標	①研修修了者数：300名 (100名×3クール) ②全国研修会受講者：2名、実習指導者養成研修受講者：100名					
アウトカムとアウトプットの関連	①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。 ②研修の受講により、平成28年度からの研修カリキュラム改正に即した研修及び実習指導者を養成する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	2,000千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	32千円	
	基金充当額(A+B)	2,000千円		民	1,301千円	
	国(A)	1,333千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		
	県(B)	667千円				
	その他(C)	0千円				1,301千円
備考(注3)	平成29年度：実績1,999,850円 令和5年度：過年度積立金活用の原資として総事業費変更 ・2,024千円 ⇒ 2,000千円 ・No. 9 認知症ケア人材育成研修事業					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【介護分No. 8】 離職者届出制度事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,112千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	法改正に伴う、離職した介護人材の届出制度の実施 アウトカム指標： 離職した介護人材等を将来的な再就職につなげる。					
事業の内容	福祉人材センターの機能を活用し、制度の周知、各種情報提供、就職支援・斡旋等をするための事業実施（人件費1名分）					
アウトプット指標	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者数 150名					
アウトカムとアウトプットの関連	法改正に伴い、離職した介護人材の届出制度のための各種事業を実施し、潜在的有資格者等の将来的な再就業につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	4,112千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	4,112千円		民	2,741千円	
	国(A)	2,741千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,371千円				
	その他(C)	0千円				2,741千円
備考(注3)	平成29年度：実績4,111,085円 令和5年度：過年度積立金活用の原資として総事業費変更 ・5,212千円 ⇒ 4,112千円 ・No. 9 認知症ケア人材育成研修事業					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【介護分No. 9】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,700千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 (栃木県医師会他に委託) ②栃木県 (とちぎ認知症介護研修センター他に委託) ③栃木県 (国立長寿医療研究センターに委託) ④認知症介護研究・研修東京センター ⑤栃木県 (国立長寿医療研究センター他に委託)	
事業の期間	平成29年度	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標：認知症の人や家族に対する対応力の向上 (各種研修受講者計 H29 1,500人)	
事業の内容	<p>①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。</p> <p>②介護保健施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。</p> <p>③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。</p> <p>④認知症地域支援推進員に対して、国が指定する研修への参加費用を負担することで、必要な知識及び技術を習得するための研修受講を推進し、市町村における認知症に関する取組等をコーディネートする推進員の質の確保と量的拡大を支援する。</p> <p>⑤かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医</p>	

	療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に修得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、郡市医師会単位で実施する。				
アウトプット指標	(研修受講予定人数) ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：270人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：500人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：150人 看護職員認知症対応力向上研修：30人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 認知症介護基礎研修：480人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：60人 ④認知症地域支援推進員研修：30人 ⑤サポート医養成研修：35人 サポート医フォローアップ研修：99人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	25,700千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	404千円
	基金充当額(A+B)	25,700千円	における公民の別(注1)	民	16,729千円
	国(A)	17,133千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	8,567千円		16,729千円	
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	平成29年：実績18,356,840円 令和5年度：平成29年度事業の残金を活用し、過年度積立金活用事業として実施 ・総事業費19,175千円 ⇒ 25,700千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材養成・資質向上事業	
事業名	【介護分No. 10】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,322千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成29(2017)年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①地域包括ケアシステム構築に際し、協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上が求められている。</p> <p>②地域ケアシステムにおける中核的機関である地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。</p> <p>③地域包括ケアシステムの構築に資するよう、効果的な地域ケア会議の開催を促進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>①生活支援コーディネーターの配置数 60人 (H30)</p> <p>②地域包括支援センターにおける相談処理件数 20,000件 (H30)</p> <p>③地域ケア会議の開催回数 735回 (H30)</p>	
事業の内容	<p>①生活支援コーディネーター養成研修事業・生活支援体制整備アドバイザー派遣事業</p> <p>市町に配置する生活支援コーディネーターを養成するための研修会を実施する。また、市町に協議体・コーディネーター業務への助言を行うアドバイザーを派遣し、生活支援コーディネーターの資質の向上を図る。</p> <p>②地域包括支援センター職員研修事業</p> <p>地域包括支援センターの意義・役割、その業務、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上、並びに医療的知識の向上を図ることを目的に、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を実施する。</p> <p>各年・初任者研修1回(講義・演習2日間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任者研修2回(講義・演習各2日間) ・医療的知識向上研修1回(講義・演習1日間) <p>③地域ケア多職種協働のための専門職等派遣事業</p> <p>地域包括支援センターや市町が開催する地域ケア会議における多職種協働及び機能強化を図るため、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議等に医師等の専門職等を派遣する。</p>	

アウトプット指標	①研修修了者：80人、アドバイザー派遣：25回 ②研修修了者：180人（初任者40、現任者70、医療的知識70） ③専門職等派遣：15市町				
アウトカムとアウトプットの関連	①協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上において、研修受講とアドバイザー受入が地域包括ケアシステム構築に寄与する。 ②研修を受講することにより、地域包括支援センターの機能強化が図られ相談処理件数の増加に繋がる。 ③専門職等を派遣することにより、多職種が連携した効果的な地域ケア会議が開催される。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	2,322千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	1,006千円
	基金充 当額(A+B)	2,322千円		民	542千円
	国(A)	1,548千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	774千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)	平成29年度：実績2,321,629円 令和5年度：過年度積立金活用の原資として総事業費変更 ・4,947千円 ⇒ 2,322千円 ・No. 9 認知症ケア人材育成研修事業				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【介護分No. 11】 市民後見推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,435千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成29年度					
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。					
	アウトカム指標：市民後見人の増					
事業の内容	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等					
アウトプット指標	市民講座等受講者：1,000人					
アウトカムとアウトプットの関連	市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,435千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	717千円	
	基金充当額(A+B)	1,076千円		民	0千円	
	国(A)	717千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県(B)	359千円				
	その他(C)	359千円				0千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT・PT・ST指導者育成事業				
事業名	【介護分No. 12】 リハビリテーション専門職等研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 300千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県 (栃木県理学療法士会に委託)				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。				
	アウトカム指標： 市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加				
事業の内容	・PT・OT・ST合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催 (1回) ・介護予防推進マニュアルの作成				
アウトプット指標	研修参加者数：100名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等に適切に関与できるリハビリテーション専門職の増加を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	300千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	300千円		民	200千円
	国(A)	200千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	200千円
	県(B)	100千円			
	その他(C)	0千円			
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)				
事業名	【介護分No. 13】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県医師会				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内外の他職種間で情報の共有が必要である。 アウトカム指標： ICTを活用し、情報の共有及び情報処理の迅速化を図ることにより、介護従事者の事務処理の負担軽減を図る。				
事業の内容	ICT活用普及啓発事業（「どこでも連絡帳」普及啓発事業） すでに在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション（本県名称：どこでも連絡帳）を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護従事者（特にケアマネジャー）に対して、環境改善のために「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会を開催する。				
アウトプット指標	県内の介護従事者（ケアマネジャー）を対象に6会場で講習会を開催 参加者数（見込） 100名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者（ケアマネジャー）がICTを活用することにより、情報の共有及び情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,200千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額(A+B)	1,200千円		民	800千円
	国(A)	800千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	0千円
	県(B)	400千円			
	その他(C)	0千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業				
事業名	【介護分No. 14】 介護従事者の子育て支援のための施設内 保育施設運営支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県 (介護事業者に補助)				
事業の期間	平成29年度				
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所内保育の運営を実施している介護事業所を対象に運営経費の一部を支援することにより、介護職員の子育てによる離職防止や勤務環境の改善を図る。				
	アウトカム指標： 介護事業所内保育の運営による離職防止等 100人程度				
事業の内容	介護事業所内保育施設の運営に要する経費の一部を助成する。				
アウトプット指標	介護職員の離職防止等：100人程度				
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所内保育施設の運営に要する経費の一部を助成することにより、介護職員の離職防止と子育て等により離職した介護職員の再就業の促進を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	0千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金充当額 (A+B)	0千円		民	0千円
	国 (A)	0千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	県 (B)	0千円			
	その他 (C)	0千円		0千円	
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その2)					
事業名	【介護分No. 15】 介護ロボット導入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,707千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護サービス事業者					
事業の期間	令和元年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減や業務効率化、高齢者の自立を促進するため、介護ロボットの介護事業所への導入が求められている。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増、介護サービス従事者数の離職率の低下					
事業の内容	介護ロボットを導入する介護事業に対し導入経費の一部を助成する。					
アウトプット指標	導入台数：10台					
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットを導入することにより、介護従事者が継続して就労するための環境整備及び働きやすい職場環境を構築し、介護従事者の確保及び定着を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	19,707千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
	基金充当額(A+B)	19,707千円		民	13,138千円	
	国(A)	13,138千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県(B)	6,569千円				
	その他(C)	0千円				0千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。